

令和５年度第３回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会 次第

日 時：令和５年１０月２７日（金）

午後１時３０分から

場 所：龍ヶ崎市役所５階 全員協議会室

１ 開 会

２ 議 題

(1)指定管理申請者によるプレゼンテーション、ヒアリング

①総合福祉センター

②ふるさとふれあい公園

③龍ヶ崎市文化会館

④農業公園豊作村

⑤龍ヶ岡市民農園

(2)指定管理候補者の選定

(3)その他

３ そ の 他

４ 閉 会

R5.10.27 第3回指定管理者選定委員会・タイムスケジュール

時 間	内 容 等		
13:30	開会		
13:30 ～ 13:45	事務局から審査基準・申請資格結果に関する説明		
13:45 ～ 14:30	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会		
	準備 5分		13:45 ～ 13:50
	①総合福祉センター	プレゼン 10分	13:50 ～ 14:00
		ヒアリング 10分	14:00 ～ 14:10
	②ふるさとふれあい公園	プレゼン 10分	14:10 ～ 14:20
		ヒアリング 10分	14:20 ～ 14:30
14:30 ～ 14:35	休 憩 ・ 5分 ※（公財）龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の準備		
14:35 ～ 15:35	公益財団法人 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団		
	③龍ヶ崎市文化会館	プレゼン 10分	14:35 ～ 14:45
		ヒアリング 10分	14:45 ～ 14:55
	④農業公園豊作村	プレゼン 10分	14:55 ～ 15:05
		ヒアリング 10分	15:05 ～ 15:15
	⑤龍ヶ岡市民農園	プレゼン 10分	15:15 ～ 15:25
		ヒアリング 10分	15:25 ～ 15:35
15:35 ～ 15:40	休 憩 ・ 5分		
15:40 ～ 16:30	指定管理者の選定（①～⑤）		
16:30	閉会		

指定管理者申請者に係る申請資格結果一覧表

	1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない法人であること。	2 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがない法人であること。また、指定の取消しを受けた場合、その取消してから2年を経過している法人	3 当市から指名停止措置を受けていない法人であること。	4 会社更生法、民事再生法等に基づき更生又は再生手続きをしている法人でないこと。	5 国税又は地方税を滞納している法人ではないこと。	6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。	7 提案した指定管理料がしが示す指定管理料の上限を上回っている場合。	8 1～7の全部又は一部に該当する法人を含んでグループを構成している団体。
社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会	適	適	適	適	適	適	適	適
公益財団法人 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団	適	適	適	適	適	適	適	適

指定管理候補者の適格性確認のための評価表【非公募】

★各項目について適, 不適で評価

評価項目			社会福祉法人社会福祉協議会		公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり文化財団		
			①総合福祉センター	②ふるさとふれあい公園	③文化会館	④農業公園豊作村	⑤龍ヶ岡市民農園
申請者が申請資格に適しているか			適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
1 指 定 の 管 理 者 と し て の 適 性	(1) 指定管理者としての認識	市の方針，施設の設置目的等を的確に理解し，公の施設の指定管理者となる意義や責務を認識しているか。また，管理運営に対する熱意を十分に持っているか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
	(2) 管理運営実績	①同種の施設の管理運営実績はあるか。 ②施設の管理運営に関する専門的知識や資格，経験を十分に有しているか。 ③共同事業体による申請の場合，それぞれの役割・責任分担が明確になっているか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
	(3) 経営基盤の安定性	経営が安定しており，施設の管理を継続的・安定的に行う能力を有しているか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
2 管 理 運 営 計 画 の 適 確 性	有 効 性	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	①施設の効用を最大限に発揮するとともに，設置目的に沿った成果が得られるよう，適切な運営方針や目標などが定められているか。 ②施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③複数の施設を一括して管理する場合，施設間の有機的な連携が図られているか。 ④施設及び備品の維持管理に関する考え方は適正であり，効果的な提案がなされているか。 ⑤施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 ⑥その他施設の管理運営に関する効果的な提案があるか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
		(2) 利用者の満足度向上	①利用者の意見を把握し，それを反映できる仕組みがあるか。 ②利用者からの苦情への対応が十分に考えられているか。 ③利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ④その他利用者満足度を向上させるための具体的な提案があるか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
	効 率 性	(3) 指定管理業務に係る費用	①指定管理料が妥当なものか。 ②経費を低減するための実施可能な提案があるか。 ③積算根拠が明確であり，適切な収支計画となっているか。 ④清掃や警備，設備の保守点検等の管理業務について，効率・効果的な提案がなされているか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
	適 正 性	(4) 管理運営体制など	①施設の管理責任者や管理体制が明確に示されているか。 ②配置する職員数や専門職員の配置が適切であり，雇用・労働条件等が配慮されているか。 ③職員の資質や能力向上が図られるよう考えられているか。 ④地元貢献（地域経済活性化や地域との連携 など）のための具体的な提案がなされているか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適
		(5) 平等利用，安全対策，危機管理体制など	①利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ②利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ③日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ④防犯，防災対策や災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適	適 ・ 不適